

Exchange

大学間による学生交流

（国内留学制度）の現状と課題

1979年に全国で初めて単位互換、派遣学生制度が導入されてから40年が経過した。今では、大学間による学生交流（いわゆる「国内留学」制度）は、国公私立を問わずさまざまな大学が連携し、主に学部生が利用している。

国内留学制度は、大学間で学生交流協定を結び、それぞれの大学の学生を1年間または半年間派遣・受け入れ、修得した単位も相互に認定するという制度である。まさに、海外大学への交換留学の国内版といつてよいだろう。

CONTENTS

教育改革の柱としての派遣学生制度

— 全国初の単位互換を開始した沖縄大学 —

仲地 博

沖縄大学名誉教授

立地地域や設置形態の違いを超えた連携

— 山形⇆神奈川

複眼的視点を持つ人材育成を目指して —

福元 摩湖

神奈川大学事務局次長

Internal Student

大学間による学生交流（国内留学制度）を導入した背景や狙い・目的は、異なる環境での学習により視野を広げる、幅広い科目提供により専門知識を深める、共通する建学の理念のもとに連携しているなど、各大学によりさまざまである。

また近年、地方創生に資する大学改革推進とうかたちで、「地方と東京圏の大学生対流促進事業」による国の支援のもと大学間連携を行う取り組みもみられる。

本企画では、「国内留学制度」により実際に学生交流を行っている大学の事例から、連携をした経緯や狙い、現状と成果についてご紹介いただき、加えて今後の課題と方向性などについてもご執筆いただくことで、「国内留学制度」を検討している大学への情報提供の機会としたい。



うどん県住みます学生プロジェクト

— 地方（香川大学）と東京圏の大学（芝浦工業大学、津田塾大学、東京農業大学）による高度人材育成事業 —

八重樫 理人
香川大学創造工学部教授

「国内留学」の課題と今後

— 学修成果の可視化の観点から —

猪股 星慧礼

フェリス女学院大学教務課係長

甲斐田 昌太郎

フェリス女学院大学教務課主任

派遣人数不均衡の解消策

— 早稲田大学と同志社大学の
学生交流の事例から —

大島 佳代子

同志社大学教務部長

教育改革の柱としての 派遣学生制度

— 全国初の単位互換を
開始した沖縄大学 —

仲地 博

沖縄大学名誉教授

はじめに

学校教育法が改正され、単位互換が制度化されたのが1972(昭和47)年である。専門性の高い大学院では、間もなく互換を実施する大学が出てきたが、学部レベルでは1979(昭和54)年の沖縄大学が初めてとなった。推察するに、各大学は教育上単位互換の必要性や効果を感じていなかったであろう。自大学で十分な授業科目を体系的に提供しており、一度入学させた学生は自らの責任で教育しなければならないと考えていたのではないか。

1 沖縄大学の歴史

沖縄大学が、なぜ先例のないこの制度を採り入れることになったのか。この頃の沖縄大学は、真剣にそして必死に教育改革を行った。背景を簡単に紹介する。沖縄大学は、沖縄で最も古い私立大学であり、一昨年創立60周年を迎えた。その歴史の中で、1年だけ大学として法的根拠を失った時期がある。沖縄大学は、復帰前に琉球政府により設置認可がなされていた。1972(昭和47)年の復帰に際し、文部省(当時)は、沖縄にある二つの私立大学を統合し補助金を出し整備するという政策を打ち出した。沖縄大学は文部省による大学統合の指導に従わず、独立維持を選択した(教員の半数は新大学に移った)。しかし施設や教員数など国の設置基準を満たさないものとして、学校教育法による大学から排除されたのである。

沖大存続闘争は復帰処理のシンボルとなり、保革を問わず各界挙げての支援を得て、文部省も1973(昭和48)年改めて認可をすることになる。存続は勝ち得たが、一度潰れかけた大学として、受験生が激減することになった。傷に塩を塗ることになったのが、大学移転の賛否を巡っ

て学内に紛争が生じたことである。理事会も消滅状態になった。那覇市内での存続で決着がついたのが、1978（昭和53）年である。

新生沖縄大学はここから始まる。施設で勝負できないので、「大学は中身で勝負する」と、地域そして高校生の信頼を回復すべく、渾身の大学改革が行われることになる。入試改革、カリキュラム改革、土曜教養講座、移動大学、沖縄セミナー、そして本稿のテーマである派遣学生制度等である（詳しくは、『小さな大学の大きな挑戦』高文研、2008年）。

2 国内留学

沖縄大学の単位互換は派遣学生制度として始まった。単位互換は前述のように法律上すでに制度化されていたが、沖縄大学の場合、その制度に乗っかり単に他大学で履修した単位を認めるというのではなく、海外留学のように身体を移して履修することを認めた点で画期的なものであった。互換の相手は近隣の大学ではないのである。

なぜこのような制度が設計されたか。沖縄大学の50周

年記念誌に相当する『小さな大学の大きな挑戦』は次のように述べている。「沖縄は、歴史的にも文化的にも自然環境の上でも、日本の中でもっとも独自性の強い地域である。そしてその独自性は、これを相対化する視点に立つとき、より明確に認識されることになる」。私事であるが、沖縄で育ち北海道で学んだ私自身の経験でも、沖縄を出ることにより、沖縄をより深く理解できるようになった。沖縄大学の学生の9割以上が、沖縄在の高校の出身で将来も沖縄で過ごすことを望んでいる。彼らに、一定期間他の地域で生活する機会を与えることは、大きな教育効果が期待でき、それは大学時代が最も適切である。「本土」の大学に進学しなかったが経済的に困難だ、しかし1年ならなんとか、という学生もいるはずだ。沖縄大学の学生として受け入れながら他の大学・地域で勉強する機会を与えよう、外国留学のように派遣しようという構想がスタートするのである。

3 自己相対化の機会

桜井国俊元学長は、派遣学生制度という大学連携は、

「学生の自己相対化に資する」連携だという。そして、それは沖縄の学生だけに意味があるのではない。沖縄で学ぶヤマト出身の学生にも言えるはずだ。くり返しになるが、私は、感受性にも時間にもそして友人作りにも余裕のある青年期に異郷で学び、日本の豊かさを実感し、「違ふこと」すなわち多様性が価値であると気がついた。派遣学生制度は、個別沖縄大学だけでなく普遍的意味を持つと考えられるのである。

コロンブスの卵が産まれるのであるが、決して簡単ではなかったようだ。単位互換そのものが、制度はあるが先例はなく、ましていわば国内留学である。相手方大学の同意と協力が必要であるが、新崎盛暉元学長によると、説明するのがなかなか大変だったという。親しい教員を頼って沖縄大学の考えを理解してもらい受け入れ承認を得ていった。1979(昭和54)年、立命館大学に8名、上智大学に4名を送り出したのが第一回である。立命館大学は、当時の安良城盛昭学長が話を持ち込んだ。立命館大学の事務当局にも理解ある職員がおり、立命館大学の受け入れ要綱が、その後のモデルとなった(※)。翌年から法政大学への派遣も始まった。3大学とも沖縄大学の一方的派遣

を好意的に計らってくれたのである。

4 派遣学生制度スタート

立命館大学へ14名派遣

4月24日京都向け出発

派遣先		立命館大学		留学希望学科	
氏名	出身校	氏名	出身校	氏名	出身校
1. 藤田 浩一	立命館大学	2. 山本 隆一	立命館大学	3. 山本 隆一	立命館大学
4. 山本 隆一	立命館大学	5. 山本 隆一	立命館大学	6. 山本 隆一	立命館大学
7. 山本 隆一	立命館大学	8. 山本 隆一	立命館大学	9. 山本 隆一	立命館大学
10. 山本 隆一	立命館大学	11. 山本 隆一	立命館大学	12. 山本 隆一	立命館大学
13. 山本 隆一	立命館大学	14. 山本 隆一	立命館大学		

立命館大学へ14名派遣、4月24日京都向け出発。この表は、派遣学生の名簿と、立命館大学の受け入れ要綱の一部を示している。表には、派遣先、立命館大学、留学希望学科の欄があり、氏名と出身校が記載されている。また、右側の欄には、立命館大学の受け入れ要綱の一部が記載されている。

写真は、派遣学生を伝える沖縄大学の「広報」(1979(昭和54)年4月20日)である。「14名の立命館大学への派遣学生は、4月24日安良城学長とともに京都に向けて出発することになった」と報じている。学長自ら引率したところに、当時の沖縄大学がこの制度にかけた熱意をう

かがうことができよう。また記事はこう書いている。「一度は沖繩を離れ、沖繩を外から見つめる機会があった方がよい。しかも、経済的負担があまりかからない方法でそれが実現出来ないか、と模索した結果今回の立命館大学への派遣学生制度が生まれた」。

ところで、第1回は立命館大学へ8名、上智大学へ4名派遣という先の記述と広報の記事は食い違っている。このあたりの事情を新崎盛暉二元学長は次のように説明している。「希望学生を公募すると14名来た。立命館大学側が、こんなに一度に来られたら困るということで、慌てて上智大学や法政大学に打診した」(『沖繩大学創立60周年記念・沖繩大学論』)と。泥縄感もあるが、選考で絞るという安易な方法を取らず大学が考える派遣学生制度の意義を実現しようとする熱意もうかがえよう(ただし翌年の派遣に際しては、学内選考も視野にあったようであるが、詳細は不明である)。

課題は学費であった。派遣先大学では、沖繩大学学生自身は聴講生として位置づけられた。学生は沖繩大学に通常の授業料を支払い、派遣先大学での聴講料は沖繩大学が負担する仕組みにした。学生が派遣先大学で28単位登録すると、その聴講料は、沖繩大学に納入する授業料

をはるかに上回った。沖繩の県民所得は全国平均の7割であり、全国大学並みの授業料を設定できなかったのである(参考までに1980(昭和55)年度で見ると、国立大学の初年度納入金が27万5千円であるのに対して、沖繩大学は22万円であった)。派遣学生が多くなると、沖繩大学の財政負担が比例して増えることになる仕組みであった。

5 制度の発展

一つの画期が、1981(昭和56)年の和光大学との提携で、相互に派遣・受け入れを内容とし、以後の提携はすべてこの形となった。沖繩大学の取り組みとその教育的意義は、次第に知られるようになった。1985(昭和60)年の津田塾大学が沖繩大学の試みに関心をもち、協定締結を申し出てくれた。「津田塾大学の国際関係学科では、沖繩の歴史的文化的独自性を、いわば日本の中の第三世界としてとらえ、沖繩大学が開設している沖繩関係科目群を国際関係学科の地域研究の専門科目として認定しようというのである」(『小さい大学の大きな挑戦』)。そして、授業料や聴講料等の徴収は相互に行わないことも

決まった。ここで、沖縄大学の派遣学生制度の骨格は出来上がった。津田塾大学以後は、相互不徴収とする協定となった。津田塾大学の学生の中から、その後沖縄をフィールドとする研究者が育ち、沖縄県内の大学に勤務する教授が2人誕生していることも特記事項である。

津田塾大学以後は、ほとんど相手大学からのアプローチであり、2018(平成30)年開始の関東学院大学を含め、協定大学は延べ14大学、現在12大学となり、地域も北海道、東京圏、関西圏、中国地方と全国に広がっている。40年にわたる派遣学生の実績をまとめると、最も多く派遣した年は20名、最も多く受け入れた年は14名、合計で派遣384名、受け入れ198名となっている。ここ数年は、派遣も受け入れも10名程度である。

6 多様な形態へ

40年の長きにわたり、そして延べ14の大学との間で単位互換を続けると、多様な形態が発展的に派生してきた。

法政大学は、沖縄文化研究所という歴史と実績のある研究所を擁する大学である。これまで最多の98名の沖縄

大学の学生を受け入れてくれた。2004(平成16)年から相互派遣となり、11名の法政大学学生が沖縄大学で学んだ。現在では、内閣府の「地方と東京圏の大学生対流促進事業」も並行して行われている。

京都精華大学、旭川大学とは1年間の相互派遣とは別に、3大学で1週間のショートプログラムを展開している。各大学でそれぞれに沖縄を知る、京都を知る、北海道を知るなど、地域を知る集中講義を行うものである。

関東学院大学とは学生の相互派遣にとどまらず、職員の間相互派遣(3か月)も同時に行っており、新しい大学間連携の形となっている。教員の相互派遣や講義などの交流も話題になったがこれは実現していない。関東学院大学とも法政大学と同様「地方と東京圏の大学生対流促進事業」が並行して行われている。

1年は長いという学生の希望に対応し半年のコースも設定されるようになった。

終わりに

日本私立大学団体連合会が、渡り鳥制度を提言した

のが2009(平成21)年の「私立大学における教育の質向上」わが国を支える多様な人材育成のために」である。同報告は、「私立大学間学生渡り鳥」制度は日本版教育ルネサンスの嚆矢としたいとする。沖縄大学の派遣学生制度は、この提言に先駆けること30年前である。大学の生き残りをかけて沖縄大学の学生のために創り出された制度であるが、本特集の各論稿に見るように普遍的意義を持つ制度であり、先例のないものを独創した先輩たちに敬意を表したい。

同報告は述べる。「学生渡り鳥現象を可能にする枠組みをつくる場合、学生を受け入れるべき各大学が似かよったカリキュラムしか開講していなければ学生はわざわざ飛来するに値するような魅力を感じないであろう。まず最初に各大学が設立理念に基づく魅力ある教育プログラムを開発し、他大学との間に差異化を図り、渡り鳥学生が受講したいと思うようなカリキュラムを用意して学生の飛来を促さなければならない」。提携大学から飛来する学生の数は、大学と年度により波がある。沖縄大学の学生を受け入れてくれているが、飛来した実績がまったくない大学もある。沖縄という場が、渡り鳥を引き付けている

ことは疑いが無いが、沖縄大学が飛来に値する教育を提
供できているかは検討課題である。

※沖縄大学学生の「国内留学」に道を開いてくれた立命館大学と上智大学への派遣は、40年近く継続しそれぞれ2017(平成29)年度、2005(平成17)年度で終了した。この場を借りて深い感謝の念を表明したい。現在の12大学とはすべて相互派遣である。なお、余談であるが、米国民政府立であった琉球大学(現在国立大学法人)が、米軍の圧力に抗しきれず、「反米活動」をした6名の学生を退学処分にしたとき、その学生を編入生として受け入れたのが立命館大学、同志社大学、日本大学であった。沖縄県外では(そして当該大学でもおそらく)全く知られていない歴史である。これも大学間の協力として紹介しておきたい。

立地地域や設置形態の

違いを超えた連携

山形⇄神奈川

複眼的視点を持つ人材育成を目指して

福元 摩湖

神奈川大学事務局次長

神奈川大学と山形大学は、2019年4月、教育・研究その他の分野において連携を深め、双方の大学の発展的な教育と研究の推進に向けて互いに協力することにより、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的として、教育・研究に関する包括的連携協定を締結した。

連携の内容として、学生に大学施設を相互開放する等修学環境を整備するとともに、相互利用可能な就職サポート体制を構築し、双方の県のUターン・iターンを促進することや、単位互換による国内留学制度をはじめとする学生の交流、教職員・研究者の交流などを掲げている。

1 包括的連携協定締結の経緯

本学と山形大学との間で締結した包括的連携協定は、首都圏私立大学と地方国立大学という設置形態を超えた連携協定であったためか、協定締結の際の記者発表において、締結に至った経緯について質問があったので、簡単に紹介したい。

きっかけは2018年秋、山形県大江町出身である本学学長が東京で開催された山形県人会に出席した際、山形大学の学長から山形大学訪問のお誘いをいただいたことであった。時間をおかずに、本学学長が副学長等とともに山形大学を訪問。それぞれの大学の取り組み等を詳しく紹介し意見交換をするなかで、山形大学から連携の提案があり、直ちに協定内容についての協議が始まった。準備をすすめていく過程で、山形県から本学に入学する学生数と、東京・神奈川から山形大学に入学する学生数が50名程度と同規模であることや、いくつかの研究分野ですでに、教員間の深い連携があることなどが明らかになった。また、山形県出身の本学学生には他の模範となる者も多く、卒業後のUターン実績も良好であった。この連携を推進することに必然性があると感ずる機会が多く

あったことは、協議をすすめる上で大きな原動力となった。

また、本学は、昭和初期の創立間もない時期から、地方会場での入学試験実施や、返還不要の手厚い奨学金を受給できる給費生制度創設などに取り組み、広く全国から優秀な人材を募ってきた歴史があり、現在でも在学生の約4割が首都圏以外の地域から進学する全国型大学である。本学学長が就任以来、「世界へ、そしてふるさと」を教育方針の一つに掲げ、グローバル人材の育成とともに、地方創生に資する人材育成をめざしていたこともあり、山形大学からの連携の提案は、神奈川大学にとっても意義深いものであった。

2 包括的連携協定締結の意義

協定締結の記者発表資料では、この締結の意義を以下のよう
うに紹介している。

「山形大学と神奈川大学は、ともに日本全国から学生が集まる総合大学である。山形大学は『地域創生』『次世代形成』『多文化共生』を3つの使命として掲げ、『学生教育を中心とする大学創り』をはじめ5つの基本理念に沿って、教育研究、地域貢献に全力で取り組んでいる。学生が主体的に学ぶ環境

を作り、学生目線を大切に学生とともに成長する大学を
目指している。

神奈川大学は、建学の精神『質実剛健』『積極進取』『中正堅実』を踏まえ、近年では『約束します、成長力。―成長支援第一主義―』を大学の中心コンセプトに掲げている。これは、神奈川大学の伝統である『教育の重視』と『学生の立場に立つた大学』を具体化したものとなっており、学生の一人ひとりが、自らの学びと考えのなかで『成長』を実感し、自立した良識ある市民として自信をもって社会に船出できるように、大学が全力で支援をしていこうとするものである。

両大学は、地方国立大学と都市圏の私立大学という地理的、歴史的、組織的な大きな違いはあるが、学生の学びに対する基本的な姿勢は同じと言える。地域創生には、都市圏との交流は不可欠なものであり、双方の強みを生かして連携することにより、次代を担う人材育成と両大学の教育研究の発展、ひいては地域の発展に寄与するものと考え、今回の包括的連携協定に至ったものである。」

さらに、本学学長は挨拶のなかで、「これからの日本、そして世界を牽引する人材には、一つの価値観にとらわれず、様々な課題を俯瞰的に捉え、問題を解決することができる力が必要

であり、日本社会の大きな課題である『地方創生』においても、地方と首都圏の大学が双方の連携のなかで、さまざま考察し実践する意義は大きく、双方の学生・教職員にとつても、複眼的な視点をもたらし、新しい価値を創造する大きな刺激となるものであり、必ずや地域の発展、さらには人類社会の発展に寄与するものと確信する」と述べている。

3 内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」 山形⇄神奈川「樗たずみでつなぐ未来人材育成プロジェクト」

締結した連携協定に基づき、山形大学が責任大学となり、神奈川大学を協働大学、山形県および山形県中小企業家同友会を参加公共団体・企業等として、共同で申請した人材育成プロジェクトが、内閣府の2019年度「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に採択された。

この事業は、地方への新しい人の流れを生み、地方創生の実現につながることを目的としている。採択された「樗たずみでつなぐ未来人材育成プロジェクト」では、単位互換による国内留学制度やフィールドワーク、インターンシッププログラムへの受け入れを軸に、東京圏の大学生に山形県の魅力を発信し、山形

県の企業に就職したい学生を支援する。また、地方と東京圏の異なる環境に身を置く両大学の学生の交流により、多様性を理解し、次世代を担う未来人材の育成を目指している。

これまで、就職関係の支援としては、両大学がそれぞれ実施する合同企業説明会への相互参加やインターンシップのマッチングなどを行うとともに、就職支援部署を訪れる学生への対応を行っている。

また、集中方式で行われる授業科目への学生派遣をすすめ、両大学の学生がそれぞれの地域の実情や課題を学ぶとともに、学生同士の交流を行っている。例えば、神奈川大学で開講する、横浜港を舞台に都市部の海の環境への理解を深めシークャックに挑戦する「海の体験学習」や、山形大学で開講する、最上地域固有の自然や地域に根ざした歴史・文化を活用して「環境」と「人」とが共生した生活ができる理想的な地域社会の実現を目標としている、最上広域圏の様々な活動を体験するフィールドラーニング「共生の森がみ」、雪国の自然と暮らして多大な影響を及ぼす「雪」についての知識を深め、雪の環境を克服し、利用し、親しむ方法を考える山形大学公開森林実習「雪山実習」などがある。また、山形大学と神奈川大学の連携授業「山形の食文化を考える」を実施し、両大学

の学生が合同で聞き取り調査やグループワーク、プレゼンテーションなどを行った。参加した学生からは、地域の実情を知る貴重な体験ができたこと、自らの所属大学だけでは出会えなかった人々と知り合えたことなどを感謝する言葉が聞かれた。さらに多くの学生交流がすすむことで、互いの地域への理解や関心が深まり、さらなる交流がすすむことが期待される。

長期の学生交換(国内留学制度)については、促進に向けた様々な試みをしているものの、学生の住居の確保や費用負担の問題をはじめとして、学修と就職活動の両立の問題など課題が多く、成果をあげるのに時間がかかっているのが実情である。これらの点については、今後、委員会を組織して、改善に向けて協働して取り組んでいくこととしている。

4 長期的な学生交換の課題

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の答申において、「多様で柔軟な教育プログラム」の具体的な方策の一つに「大学間の連携による教育プログラムの多様化」が挙げられている。学生が所属大学の枠を超えた多様な経験と学修から多くのことを学び、成長につながることが期待さ

れる。一方で、大学生の4年間の学修スケジュールの自由度は高くなく、海外であれ、国内であれ、留学を途中に組み込もうとすると4年間の卒業が困難になる可能性や、就職活動への影響などが心配され、学生が留学に踏み出すことをためらわせている実情がある。山形大学との連携においては、就職活動にもメリットのある学生交換となるよう制度設計をすすめているが、学生が国内留学を希望しやすくするためには、単位認定や履修方法、授業の実施方法に柔軟に対応することなどが必要であり、大学としてさらに踏み込んだ体制整備が必要である。本学では、過去に遠方の私立大学と学生交換の協定を結んでいた時期があったが、教育課程の変更によって互換科目の提供が困難になったことや、制度の利用者が少人数であったこと、特に、本学から相手大学への派遣がほとんどなく、派遣人数にアンバランスが生じていたことなどから廃止に至った例があった。長期の学生交換を継続的に行うためには、低学年次の学生交流の機会を十分に提供し、それをきっかけに双方の地域への関心を高めて、長期プログラムにつながるような流れづくりと、柔軟な単位認定などの制度整備やメディア等を活用した授業実施のための基盤整備などを並行的に整備することが重要だと感じている。

うどん県

住みます学生プロジェクト

— 地方(香川大学)と東京圏の大学(芝浦工業大学、津田塾大学、東京農業大学)による高度人材育成事業 —

八重樫 理人

香川大学創造工学部教授

1 はじめに

リクルート就職みらい研究所の調査^{※1}によると、「大学進学」、「大卒就職」、「転職入職」のうち、人口の県外流失の割合が最も高いのは「大学進学」時であることが報告されており、大学進学者の約半数以上が他県に進学していることが明らかになった。リクルート進学総研^{※2}は、都道府県別の大学進学者の地元残留率を報告した。最も残留率が高い愛知県は70・7%、四国については、徳島県は39・1%、香川県は17・7%、愛媛県は30・9%、高知県

は24・2%で、香川県は四国の中で残留率が最低であることがわかった。香川県の人口は約96万人(2019年6月時点)で、香川県内の大学の学生定員の総和(香川大学(学生数約6400人)、香川県立保健医療大学(学生数約330人)、四国学院大学(学生数約1200人)、高松大学(学生数約530人)、徳島文理大学香川キャンパス(学生数約400人)から算出した県の人口に占める大学生の割合は、9.0%である。徳島県は2.0%、愛媛県は1.1%、高知県は1.0%であり、香川県は中四国では人口当たりの大学生の割合が最も少ない。上記の結果から、香川県においては学生定員の問題から学生の流出を食い止めることが困難であることは明らかであり、一度流出した学生のみならず香川県にはゆかりがない都市圏の多数の学生にも、香川県の魅力を感じてもらおう取り組みの実施が求められている。

香川大学と芝浦工業大学は共同で、内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に応募し、採択された。採択された「うまげなががわ感じてみまい!うどん県住みます学生プロジェクト」(以下、本事業と呼ぶ)は、2018年においては香川大学がCOO事業(地(知)の拠点

2 本事業実施の背景

整備事業)や、COCC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCC+))で整備したローカル教育プログラムを芝浦工業大学に提供するとともに、芝浦工業大学がSGU事業(スーパーグローバル大学創生支援事業)で整備したグローバル教育プログラムを香川大学に提供することで、「グローバルを理解したローカル人材」、「ローカルを理解したグローバル人材」を育成することを目的に実施された。本事業は、大学における教育・研究の高度化や豊富化を目指した取り組みであるが、本事業に対して、香川県へのUターンやIターン促進、香川県における交流人口や関係人口の増加、香川県における事業継承の担い手不足の解消など、香川県内から多岐にわたる大きな期待が寄せられている。本事業は、地方の高等教育機関が実施する地方と東京圏の大学の連携による教育の高度化や豊富化を目指した新しい教育イノベーションであるだけでなく、日本が抱える地方創生や地域活性化に大きく貢献する可能性を秘めている。本論では、本事業実施の背景、本事業の概要と、2018年度と2019年度の実践を通じてその可能性について述べる。

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する」を理念に掲げ、地域社会をリードする人材の育成を目指して様々なローカル教育プログラムを展開している。「瀬戸内地域活性化プロジェクト」は、文部科学省COCC事業「自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地(知)の拠点整備」の採択を受け整備した、離島活性化や商店街活性化など地域課題解決を通じて地域理解を促すPBL(Project/Problem based Learning)型教育プログラムである。2017年度は、173名の香川大学の学生が「瀬戸内地域活性化プロジェクト」を受講した。「地域インターンシップ」は、文部科学省COCC+事業「うどん県で働こうプロジェクト」の採択を受け整備した、地域企業や団体での就労体験を通じて地域理解を促すインターンシップ型教育プログラムである。連携企業、団体数は70を超えており、2017年度は314名の学生が「地域インターンシップ」を受講した。香川大学は、「瀬戸内

地域活性化プロジェクトや「地域インターンシップ」などのPBL型、インターンシップ型教育プログラムを通じて、ローカルに活躍する「ローカル人材」の育成を目指している。

芝浦工業大学は、文部科学省SGU事業「価値共創型教育を特徴とする理工学人材育成モデルの構築と世界の発展への貢献」の採択を受け、海外の学生や企業と一緒に問題解決型のワークショップを展開するPBL型教育プログラム「グローバルPBL」や、海外企業での就労体験を通じてグローバルに活躍する人材育成を目指すインターンシップ型プログラム「国際インターンシップ」を実施している。芝浦工業大学は、「グローバルPBL」や「国際インターンシップ」に代表されるPBL型、インターンシップ型教育プログラムを通じて、グローバルに活躍する「グローバル人材」の育成を目指している。

香川大学では、ローカル教育プログラムの全学展開にあり、学内から「ローカルを理解するためには、グローバルの理解が必要」との、グローバルプログラムの必要性について言及がなされていた。一方、芝浦工業大学では、学内から「グローバルを理解するためには、日本におけるローカルである地域を理解することが必要」との声があがっている。

た。2018年、香川大学と芝浦工業大学は共同で、内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に応募し、採択された。本事業は、2018年においては香川大学がCOC事業や、COC+事業で整備したローカル教育プログラムを芝浦工業大学に提供するとともに、芝浦工業大学がSGU事業で整備したグローバル教育プログラムを香川大学に提供することで、「グローバルを理解したローカル人材」、「ローカルを理解したグローバル人材」を育成することを目的としている。2019年から津田塾大学、東京農業大学も本事業に参加している。津田塾大学、東京農業大学の参加にあたり、本事業が育成を目指す人材像を「ローカルやグローバル、都市圏と地方、性別など）様々な価値観を理解しそれぞれが抱える課題を認識するだけでなく、その課題解決の実践がおこなえる人材」と再定義し、本事業はそのような人材の育成を、地方国立大学である香川大学と東京圏の大学である芝浦工業大学、津田塾大学、東京農業大学が連携して実施するものである。

所有する資産を必要とする人に貸し出したり、資産を交換したりする仕組みであるシェアリングエコノミーが様々な分野で広がりを見せている。大学に目をむけると、単独

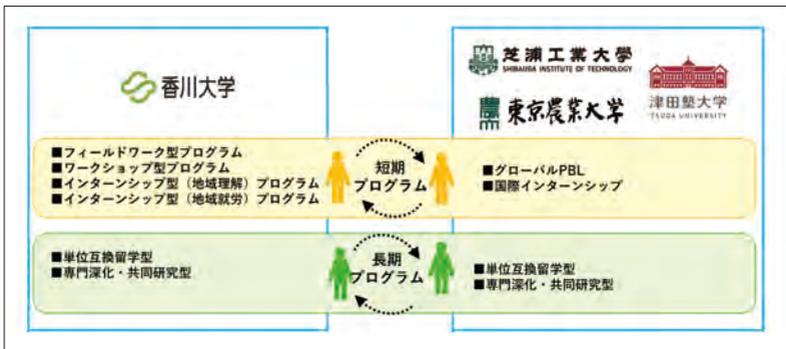
の大学が教育や研究に必要な教育リソース（設備や教育プログラムなど）を十分に確保することは難しく、大学が連携してそれら教育リソースをシェアリングすることで高度な教育・研究が実践できる。また、グローバル化が進み市場の変化に対応した製品開発や、少子高齢化や過疎化など複雑な社会課題解決には単独の分野の知識だけでは対応できず、複数の分野が連携し様々な課題の解決に取り組むことが求められる。本事業は、それぞれの大学が有する教育リソースをシェアリングし、高度な教育研究を実施するための仕組みを構築するだけでなく、それぞれの大学が有する高い専門性を生かし、前述の製品開発や社会課題解決などに一緒になって取り組むための仕組みも構築する。

3 本事業の概要

図1は、本事業の概要を示している。本事業は、香川県と東京圏のそれぞれで実施される1週間程度のプログラム（短期プログラム）と、2カ月～半年程度のプログラム（長期プログラム）から構成される。

2019年度においては、香川県で実施される短期プロ

グラムは、主に1・2年次を対象とし、香川県でのフィールドワークを通じて地域理解を促す「フィールドワーク型プログラム」、主に3・4年次と大学院生を対象とし、学生の有する専門知識をベールに地域課題の解決を目指す「ワークショップ型プログラム」と、主に1・2年次を対象とし、地域での就労を通じて地域理解を促す「インターンシップ型（地域理解）プログラム」、実際に地域での就労を意識した、主に3・4年次を対象とした「インターンシップ型（地域就労）プログラム」、実際に地域での就労を意識した、主に3・4年次を対象とした「インターンシップ型（地域就労）プログラム」、実際に地域での就労を意識した、主に3・4年次を対象とした「インターンシップ型（地域就労）プログラム」。



【図1】本事業の概要

域就労)プログラム」に分類される。図2は、2019年度香川県で実施された短期プログラムとその参加者数を示している。2019年度は、203名の学生(東京圏の学生は136名)が短期プログラムに参加した。



【図2】短期プログラムとその参加者数(2019年度香川県)

「フィールドワーク型プログラム」としては、2019年度は2つのプログラムが実施された。小豆島で実施された「うまげな小豆島を感じてみたいV.O.R.2」では、小豆島の自治体(土庄町、小豆島町)の支援を受け、棚田の稲刈りや地引網などのフィールドワークに取り組み、地域の魅力

や課題を理解するだけでなく、地域課題解決のアイデア創出の実践をおこなった。図3は、地引網とアイデア創出のワークショップの様子を示している。「うまげなかがわを発信してみまいin善通寺」では、善通寺市の支援を受け、善通寺の魅力を発掘し、それを紹介するプロモーションビデオの作成に取り組んだ。

「ワークショップ型プログラム」としては、政策立案や情報システム、情報サービスなどを学ぶ学生を中心に「また訪れたくなる小豆島を実現する観光サービス創出ワークショップ」、都市計画や街づくりなどを学ぶ学生を中心に「まちづくりワークショップin小豆島」が開催された。図4は、「また訪れたくなる小豆島を実現する観光サービス創出ワークショップ」の様子を示している。

2019年度は、1つの「インターシッピング型(地域理解)



【図3】地引網とアイデア創出のワークショップの様子

Internal Stud

プログラム」と2つの「インターンシップ型（地域就労プログラム）」を実施した。「インターンシップ型（地域理解）プログラム」としては、香川県高松市塩江町にある内装施工技術者の育成を目的とした「職人育成塾」において、職人の技能や理念を習得するとともに、香川県内の丹下健三設計の建築作品や瀬戸内国際芸術祭の見学をおこなう「うまげな職人技を感じてみまい in しおのえ」を開催した。図5は、左官実習と作品制作の様子と完成した作品（大型のプランターと羽根型オブジェ）を示している。制作した大型プランターは、道の駅しおのえに実際に設置されている。「インターンシップ型（地域就労）プログラム」では、香川県内のべ16の企業や団体の支援を受け、様々な内



【図4】「また訪れたいくなる小豆島を実現する観光サービス創出ワークショップ」の様子

容のインターンシッププログラムがおこなわれた。すべてのプログラムの内容をここで紹介することはできないが、土庄町ではふるさと納税の返礼品を企画する実習がおこなわれ、実際に学生が提案したものが返礼品として採用になった

だけでなく、人気ランキングでも上位に入っている。土庄町の担当者からも「インターンシップを通じて今後も様々な連携をしたい」との希望が寄せられた。また、地元企業（サービス業）のインターンシップに参加した東京圏の大学の学生がその企業への就職を希望し、実際に採用面接に応募するなど、目に見える効果も現れている。

東京圏で開催される短期プログラムは、すでに芝浦工業大学のSGU事業において実施されている海外の学生や企業と一緒に問題解決型のワークショップを展開するPBL型教育プログラム「グローバルPBL」と、海外企業の就労体験を通じてグローバルに活躍する人材育成を目指すイン



【図5】左官実習と作品制作の様子と完成した作品

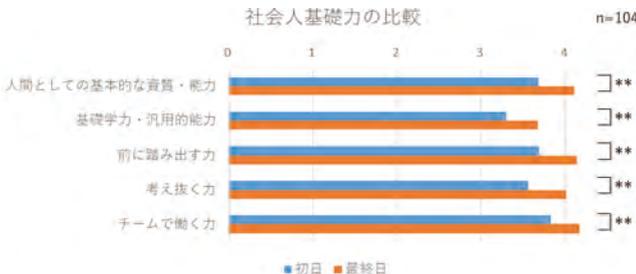
ターンシップ型プログラム「国際インターターンシップ」に分類される。今後、津田塾大学や東京農業大学で実施されている教育プログラムとの連携についても検討をすすめている。

長期プログラムについては、1・2・3年次向けの単位互換を中心とした「単位互換留学型」と3・4年次と大学院を中心とした「専門深化・共同研究型」に分類される。香川大学と芝浦工業大学は、2018年7月に包括連携協定を締結するとともに、単位互換協定を締結した。「単位互換留学型」は、単位互換協定に基づいて実施され、2019年度は香川大学から芝浦工業大学に3名、芝浦工業大学から香川大学に2名の学生が「単位互換留学型」による長期プログラムに参加し、一人の学生当たり半期で平均18単位を取得した。「専門深化・共同研究型」は、香川県や地域を対象にした学生の専門分野の深化や、香川県の企業や団体との共同研究や共同事業への参加を目的としたプログラムである。香川県の街づくりに興味をもった芝浦工業大学の大学院生が、香川県の街づくりに関する修士論文を香川県の自治体と連携して作成した。また職人の後継者不足に悩む香川県内の建設施工会社と、職人技能の伝承に関する共同研究契約を香川大学、芝浦工業大学が

共同で締結し、その共同研究に参加するために芝浦工業大学の5名の学生が「専門深化・共同研究型」による長期プログラムに参加した。

図6は、本事業に参加した学生の社会人基礎力のアンケート結果を示している。ほぼすべての項目で優位な結果が示されており、本事業で実施したすべての教育プログラムが、学生の社会人基礎力向上に貢献していることがわかった。図7は、本事業に参加した学生の地域理解に関するアンケート結果を示している。こちらについてもほぼすべての項目で優位な結果が示されており、学生の本事業への参加が、地域理解の促進に一定の効果があることが明らかとなった。本事業への参加学生からは、

社会人基礎力の比較



[図6] 本事業に参加した学生の社会人基礎力のアンケート結果

「大学や専門が異なる学生とのグループワークを通じて、チームで協力して取り組むことが大事だと感じた」など、

「地域理解の向上を示すコメントが寄せられた。また、本年度から、本事業が育成を目指す人材像を、「ローカルやグローバル、都市圏と地方、性別など」様々な価値観を理解し、それぞれが抱える課題を認識するだけでなく、その課題解決の実践がおこなえる人材」と定義したが、「これまでに大学ではグローバルな考え方を身に付け、グローバルに活躍できる人材になりたい」と思っていたが、私には日本国内にお



[図7] 本事業に参加した学生の地域理解に関するアンケート結果

ける地方での体験がまだまだ必要だと感じた。これからはもつと地方での経験を増やし、自分ができることを増やしていきたいと思う」など、本事業が実施した教育プログラムが、上記で設定した人材育成に一定の効果を認めるコメントも多数寄せられた。

4 おわりに

本事業は、それぞれの大学が有する教育リソースをシェアリングし、高度な教育研究を実施するための仕組みの構築を目指したが、2018年度と2019年度の実践を通じて構築した仕組みに一定の効果があることが示された。また、それぞれの大学が有する高い専門性を生かし、製品開発や地域活性化など社会課題解決に一緒に取り組むための仕組みを構築するという点においても、2018年度と2019年度の実践を通じて、今後更なる発展が期待できる可能性も示された。

※1 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/daijaku_yuushikishakai/129-03-02-cityou6.pdf
 ※2 http://souken.shingakunet.com/research/201911_souken_report.pdf

「国内留学」の課題と今後

—学修成果の可視化の観点から—

猪股 星慧礼

フェリス女学院大学 教務課係長

甲斐田 昌太郎

フェリス女学院大学 教務課主任

はじめに

フェリス女学院大学と同志社女子大学は、1997年に締結した「国内留学協定」に基づき、1998年より相互に学生の派遣・受け入れを行っている。これは、各大学の「国内留学生」が通年(1年/2学期間)ないしは半期(半年/1学期間)、互いの大学で学ぶ制度である。本学からは、これまでに56名の学生が同志社女子大学への「国内留学」を果たし、交流を深めている。

本稿では、制度の概要と現状、本学が抱えている課題に

ついて、参考として紹介したい。

1 「国内留学」のねらい

本学における「国内留学」のねらいは、次のとおりである。

- ① 異なる環境で学修の幅をひろげるとともに、豊かな知見を得ること。自らの学びに生かすとともに、周囲にも刺激をもたらすこと
- ② 異なる観点から専門分野を見つめなおすこと
- ③ 異なる環境での暮らしを通して自立を目指すこと
- ④ 新たな人間関係を構築すること
- ⑤ 異なる環境に身を置き、客観的に自大学を見つめること
- ⑥ ことで、自大学の強みや特色への気づきを得ること
- ⑦ ⑤に関しては、反対に自大学のマイナスポイントを見つけてもらうことも目的としており、同志社女子大学、本学ともに、日頃の慣習やプログラムのあり方を見直すきっかけともなっている。

なお、たびたび「異なる環境」と述べたものの、そもそも連携の基点として、建学の精神や教育理念が同じ方向を向いているか、というのは重要なポイントである。半年ない

しは1年間、自大学の学びを離れ、さらにその期間の学びを単位認定という形で担保する必要があるためである。

両校の建学の精神・教育目標には、「キリスト教の教えに基づく女子教育」、「リベラル・アーツ」、「国際交流」等が共通している。学部・学科数、学生数、学修環境、施設・設備いずれも大学の規模としては同志社女子大学の方が大きいにも関わらず、「国内留学」を終えて戻ってきた学生が「フェリスと同志社女子大学は似ている」と形容するのは、単に女子大だからといった観点だけではなく、共通する建学の精神や教育目標に由来する空気を肌で感じてきたからであろう。

2 制度の概要・運用の実態

本学の「国内留学」制度の概要や運用の実態は次のとおりである。

(1) 選抜の流れ・応募条件

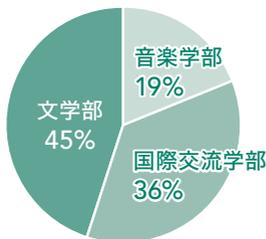
各大学で学内選考を行い、派遣候補者として相手校に推薦。相互に各種会議体での審議を経て、正式な派遣・受け入れが決定する。応募条件は、2・3年次生としており、

学部や学科等による出願条件はない。また、留学先大学で所属する学科も、在籍する学部・学科に関わらず、自由に選択ができる(ただし、本学から同志社女子大学へ留学する場合、薬学部および看護学部にも所属することはできない)。

本学から派遣した学生の在籍学部内訳は「図表」のとおりだが、このうち、ほとんどの学生が同志社女子大学で同分野の学科を選択している。他方で、まったく異なる分野を希望するケース(例・本学で国際交流学科に所属する学生が、同志社女子大学の音楽学科への留学を希望する)は1割に満たない。「国内留学」のねらいから考えると、多くの学生が、自らの学びを深める目的が多いように思われる。

(2) 派遣・受け入れ人数

原則として通年で2名の派遣が可能、半期ごとで換算すると、前期2名・後期2名の最大4名が派遣可能となる。本学では、これまでに派遣した学生のうち、82%が半



【図表】派遣学生の本来における在籍学部

期、18%が通年である。留学を終えたあと、ゼミ履修などの観点からスムーズに本学の学びに戻れること、教職課程や就職活動などを考慮したスケジュールを目指す等の理由により、半期の留学希望者が多い傾向にある。

(3) 留学期間中の在籍期間の取り扱い・学費の納入

いわゆる「交換留学」と同様に、留学期間は各大学における修業年数および在籍期間に算入されるため、原則として4年間での卒業が可能である。また、学生納付金(授業料、施設・設備費)は、留学期間中も、自らが在籍する大学に通常どおり納入する。留学先大学への授業料等の納入は不要であるが、実習費や生活費等は自己負担となる。

(4) 豊富な科目選択

履修可能な科目は、留学先大学の科目だけではない。たとえば本学から同志社女子大学に留学した場合は、同志社女子大学のみならず、京都周辺の大学・短期大学約50校が参加する「大学コンソーシアム京都」の科目も履修可能である。一方、同志社女子大学の学生が本学に留学した場合、本学の特色である「開放科目」制度により、所属学科に関わらず、全学科の専門科目の多くが履修可能

となる。これに加えて、横浜市内大学間単位互換制度(横浜市内の12大学が、協定に基づき相互に学生を受け入れる制度)での科目履修を含めると、学びの幅は多領域にわたる。この履修科目の豊富さが「国内留学」のメリットでもある一方で「なんでも学べる」ことが課題ともなり得る。学生が自由な科目選択をする一方で、自大学としては体系的なカリキュラムの質を担保する必要があるからである。このことは(5)にて述べていきたい。

(5) 留学期間中に修得した単位の認定

(4)をふまえ、留学先大学で修得した単位は、最終的に教授会の審議を経て、卒業要件に算入することができる。本学の場合、一部の必修・必修相当科目としての認定を除き、ほとんどの修得単位を本学の科目区分に置き換え、認定している。

過去15年の間に派遣した学生(42名)の平均認定単位数は、通年派遣の場合は38・9単位、半期派遣の場合は20・3単位となっている。これは本学の卒業要件の約2・3割に相当する。

前述のとおり、同志社女子大学と本学の学びの方向性は共通しているものの、やはりこれだけの単位数を本学に

Internal Stud

おける卒業要件として認定するにあたっては、留学先大学で修得した科目と本学の科目との整合性、成績評価基準などをもとに、単位認定の可否や認定する科目区分を適切に検討していく必要がある。このことが、単位修得の結果として授与される学位の信頼性や通用性を保証することにもつながるためである。したがって、本学における単位認定は以下の手順を経て、質保証を担保している。

①同志社女子大学で修得した科目を、本学のどの科目区分で認定するか決定するため、履修科目のシラバスをもとに、学生が所属している学科の教務委員(教員)と、学生の面談を実施

②各学部教務委員会、関係委員会での審議

③大学教務委員会での審議

④教授会での審議

3 課題と現状

本学における課題として、派遣した学生の学びに対し、学修成果の可視化が追い付いていないことがあげられる。今後、いかにして「学修成果の可視化」を行うか、質的・数

的成果の観点から見ていきたい。

まず、数値や事実として、留学前後の成績状況の比較、履修科目の変化、留学経験とゼミや卒業論文との関連性、学内・学外活動に対する意識の変化、就職先などから「学修成果の可視化」を図ることも可能と考える。実際、本学においてもそのような数的調査は行ったが、その数値や事実から学修成果を探るには限界があると感じている。今後は「国内留学」を経た学生とそうでない学生の意識調査の比較や、数値的な比較も検討していきたいと考えるが、それ以上に、質的成果とのクロス調査が重要であると考える。

質的成果の把握の方策として、本学では2006年度よりマンスリーレポートを課している。派遣学生が、月ごとに指定されたテーマに基づき、レポートという形で現況報告をするものである。目的の一つは、学生自身に学びや生活をとおして得た気づきについて振り返らせることで、自身の成長を具体的に意識させるとい点にある。他方で、派遣元大学としては、学生の状況を定期的に確認し、派遣学生一人ひとりにフォローを入れる機会ともなり得る。過年度を含め提出されたすべてのマンスリーレポート

は、本学の学生に対して閲覧可能としており、先輩の生の声々に敏感な学生たちにとつて、学修意欲を喚起する非常に有効な資料となっている。

しかし、学生にマンスリーレポートの提出を課しているのは留学期間中のみのため、その後の成果を学生に意識させ続けること、本学が学生の状況を把握し続けることが困難である。留学を経て、その後の学生生活や進路にどのように留学の経験と知見を生かすことができているのか。留学して終わりにならないよう、制度を整えていく必要がある。

なお、「学修成果の可視化」自体は、あくまでも我々職員目標である。目的は、可視化された結果をいかに学生自身の学びの効果や成長として認識させ、個性として落とし込んでもらうか、という点にある。

その観点から、今後の方策として、①学修レポートフォロオの導入、②学びの成果を披露する場の拡充、③留学前・留学後・卒業時・卒業後に至るまでの段階的なアンケート調査などを検討している。これらの方策から得られる結果とマンスリーレポート、数的成果の観点から見る各種データを掛け合わせた結果から「学修成果の可視化」を目指

していきたい。無論、それぞれの方策の導入には課題も多いが、少人数大学のメリットを最大限生かし、柔軟な運用ができるよう検討を進めるつもりである。

本来、課題解決の具体的な運用方針とその実施に向けたフローまでを参考資料として提示したいところであるが、その段階に及ばず、今後結果が報告できるよう取り組んでいく所存である。

4 今後に向けて

「学修成果の可視化」以外に、「国内留学」希望者の減少という課題もある。本学においては10年ほど前から留学希望者が減少しており、学内選考の結果、派遣に及ばない年度もある。打開策として、2019年度より「国内留学」広報キャンペーンを実施し、キャンパス全体への大々的なポスター掲示やチラシ配布、学内ポータルサイトを通じた広報などを行っている。このキャンペーンにおける新たな取り組みの一例として、他部署の協力のもと、学生の目を引く広報の工夫(左ページ「図」、「写真」参照)、附属図書館における「京都本」特集コーナーなど、単にポスター

を掲示するのみにとどまらない大学全体への広報展開をしたことがあげられる。現在はその効果と学生の意識の変化について注視しているところである。

学内選考で課している志願書やマンスリーレポートの内容を経年で追っても、留学を希望する学生の学びに対する意欲や関心にはあまり大きな違いはみられないが、そもそもこの10年の間に、学生を取り巻く環境や学生自身の特性も変化しているため、「国内留学」制度そのもののブラッシュアップを図るタイミングかもしれないと考えている。前項の今後の方策、すなわち学修ポートフォリオやアンケート調査等の結果が、今後の「国内留学」のあり方へのヒントとなるよう願っている。

「国内留学」は、各大学のリソースを最大限活用できる絶好の機会である。各校独自の教育を軸に、互いの教育を提供し合うことで、包括的な教育が可能となる。「国内留学」で磨いた個性を学生自身が認識し、その後の学びに生かすための一助となるよう、大学ができることを考えていきたい。



〔写真〕
国内留学の広報キャンペーン②
(学生食堂の各テーブルに設置したポップ。気軽に情報を持ち帰れるよう「国内留学」特製しおりも設置)



〔図〕国内留学の広報キャンペーン①(ポスター)

派遣人数不均衡の解消策

— 早稲田大学と同志社大学の

学生交流の事例から —

大島 佳代子

同志社大学教務部長

1 学生交流制度の概要

1996年、早稲田大学(以下、早大)と本学の間、「同志社大学及び早稲田大学の学生交流に関する協定書」および「同志社大学及び早稲田大学の学生交流に関する覚書」が締結され、翌1997年度から相互の学生交流が開始された。1995年11月に当時の奥島早大総長が本学に来学された折に「学生交流」の提案をいただいたことに端を発した本制度も、今年度で実に24年の歴史をもつ制度となった。

早大との学生交流は、国内における交換留学制度であり、2年生以上の学生を10名程度1年間派遣・受入れをし、修得した単位を相互に認定するものである。早大で

修得した単位は、外国留学や他大学との単位互換など本学以外で修得した単位数と合わせて60単位(1999年度までは30単位)を限度に、本学の卒業単位として認められる。学生交流の目的は、本学の学生がわが国の政治・経済・文化の中心である東京で、また早大の学生が日本の文化や歴史を誇る京都でというように、両大学の学生が異なる地域・風土で学び、視野を広げ、個性を磨くことにある。

2 学生交流の実績

1997年度から2019年度までの間、交流学生の累計は本学から早大への派遣数が294名に対し、受入数が248名で早大の受入超過となっている。原因として考えられるのは、本学法学部・経済学部生の早大政経学部への派遣数が受入数と比べて遥かに多いこと、本学法学部・商学部生が早大のそれぞれの学部へ派遣される数と

受け入れる数の間に不均衡が生じていることが挙げられる。社会科学を学ぶ学生にとっては、政治経済の中心地である東京、そして早大は国内留学先として魅力があるといえるであろう。他方で、本学の受入数が派遣数を大きく上回っているのが文学部であり、早大からの受入学生の約4割が文学部に集中している。

このような交流実績からは、両大学の地の利を生かした学生交流という目的は一定程度果たせているといえる一方で、とくに2006年度以降派遣数と受入数の



[図] 早稲田大学との交流学生 派遣・受入数の推移

不均衡が顕著となった。そこで、2011年度から、解消策として半期の派遣・受入れを認めたと、早大から半期の受入れが増え、両大学の不均衡はほぼ解消された。受入期間半期制導入後は、本学が受け入れる早大学生の79%が半期の派遣であるのに対し、本学から早大に派遣される学生の64%が1年間の派遣であるという著しい特徴がみられる。

3 ささらなる発展のために

これまで、本学教務部は交流学生の派遣・受入窓口としての全学の調整役を担ってきたが、2006年度以降不均衡が生じた原因や早大の学生が半期の派遣を選択する理由の分析に手が回らなかった。今後は、派遣・受入学生に対するアンケート調査を含め、実態調査に努める必要がある。そのうえで、特定の専門や地の利を超え、早大の学生が本学で、本学の学生が早大で学ぶ魅力をより高める制度に発展させていきたい。